

# 令和6年2月香川県議会定例会議案

(追加その1)

香 川 県



## 令和6年2月県議会定例会議案一覧（追加その1）

第 48 号	令和5年度香川県一般会計補正予算議案	1
第 49 号	令和5年度香川県特別会計補正予算議案	33
第 50 号	令和5年度香川県立病院事業会計補正予算議案	65
第 51 号	令和5年度香川県流域下水道事業会計補正予算議案	69
第 52 号	香川県税条例の一部を改正する条例議案	73
第 53 号	建設事業に対する市町の負担金の一部変更について	75
第 54 号	和解による損害賠償の額の決定について	82





# 一 般 会 計

(第 48 号)



## 令和5年度香川県一般会計補正予算議案

令和5年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,768,873千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ505,697,560千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

## 第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 129,177,012	千円 1,481,999	千円 130,659,011
	1 県 民 税	38,601,000	443,000	39,044,000
	2 事 業 税	31,703,000	83,000	31,786,000
	3 地 方 消 費 税	32,407,000	687,000	33,094,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,227,000	8,000	2,235,000
	5 県 た ば こ 税	1,058,000	59,000	1,117,000

	7 軽油引取税	9,267,000	△63,000	9,204,000
	8 自動車税	13,570,000	207,000	13,777,000
	11 旧法による税	1	57,999	58,000
2 地方消費税清算金		51,630,000	△3,415,000	48,215,000
	1 地方消費税清算金	51,630,000	△3,415,000	48,215,000
3 地方譲与税		15,591,700	3,396,000	18,987,700
	1 特別法人事業譲与税	14,100,000	3,400,000	17,500,000
	3 石油ガス譲与税	46,000	△4,000	42,000
4 地方特例交付金		602,000	△17,000	585,000
	1 地方特例交付金	602,000	△17,000	585,000
5 地方交付税		124,100,000	8,200,000	132,300,000

	1 地 方 交 付 税	124,100,000	8,200,000	132,300,000
7 分担金及び負担金		2,776,935	△144,050	2,632,885
	1 分 担 金	95,296	△47,217	48,079
	2 負 担 金	2,681,639	△96,833	2,584,806
8 使用料及び手数料		5,969,985	△237,874	5,732,111
	1 使 用 料	4,270,112	△107,667	4,162,445
	2 手 数 料	1,699,873	△130,207	1,569,666
9 国庫支出金		78,756,062	△11,949,215	66,806,847
	1 国 庫 負 担 金	23,611,648	△1,308,741	22,302,907
	2 国 庫 補 助 金	54,331,880	△10,527,543	43,804,337
	3 委 託 金	812,534	△112,931	699,603

10 財 産 収 入		618,374	116,329	734,703
	1 財 産 運 用 収 入	312,163	83,565	395,728
	2 財 産 売 払 収 入	306,211	32,764	338,975
11 寄 附 金		33,399	46,233	79,632
	1 寄 附 金	33,399	46,233	79,632
12 繰 入 金		21,167,500	△9,907,976	11,259,524
	1 特 別 会 計 繰 入 金	978,391	1,590,158	2,568,549
	2 基 金 繰 入 金	20,189,109	△11,498,134	8,690,975
14 諸 収 入		47,187,770	471,681	47,659,451
	1 延滞金、加算金及び過料等	165,985	3,013	168,998
	2 県 預 金 利 子	166	51	217

	3 公営企業貸付金元利収入	130,116	△10	130,106
	4 貸付金元利収入	39,519,375	△184,347	39,335,028
	5 受託事業収入	673,092	7,967	681,059
	6 収益事業収入	2,244,823	△151,719	2,093,104
	7 雑収入	4,454,213	796,726	5,250,939
15 県債		40,224,000	△6,810,000	33,414,000
	1 県債	40,224,000	△6,810,000	33,414,000
歳入合計		524,466,433	△18,768,873	505,697,560



歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,206,863	千円 △38,375	千円 1,168,488
	1 議 会 費	1,206,863	△38,375	1,168,488
2 総 務 費		36,097,225	1,083,464	37,180,689
	1 総 務 管 理 費	17,036,231	1,235,508	18,271,739
	2 企 画 費	9,696,061	458,603	10,154,664
	3 徴 税 費	4,833,986	△275,029	4,558,957
	4 市 町 村 振 興 費	861,551	△80,101	781,450
	5 選 挙 費	385,076	△62,959	322,117
	6 防 災 費	2,710,943	△173,660	2,537,283

	7 統計調查費	326,267	△16,077	310,190
	8 人事委員會費	117,429	△1,488	115,941
	9 監査委員費	129,681	△1,333	128,348
3 民生費		73,222,282	△68,890	73,153,392
	1 社会福祉費	56,100,737	157,168	56,257,905
	2 児童福祉費	14,890,374	△76,406	14,813,968
	3 生活保護費	2,219,612	△156,422	2,063,190
	4 災害救助費	11,559	6,770	18,329
4 衛生費		29,764,728	△8,000,461	21,764,267
	1 公衆衛生費	18,161,897	△7,184,570	10,977,327
	2 環境衛生費	4,486,640	△176,747	4,309,893

	3 保 健 所 費	1,422,928	△30,379	1,392,549
	4 医 藥 費	5,693,263	△608,765	5,084,498
5 勞 働 費		1,289,981	△196,658	1,093,323
	1 勞 政 費	638,501	△80,495	558,006
	2 職 業 訓 練 費	468,750	△132,830	335,920
	3 失 業 対 策 費	139,559	△3,990	135,569
	4 勞 働 委 員 会 費	43,171	20,657	63,828
6 農 林 水 産 業 費		22,871,894	△1,502,881	21,369,013
	1 農 業 費	6,326,320	△826,758	5,499,562
	2 畜 産 業 費	3,273,790	1,129,397	4,403,187
	3 農 地 費	9,370,245	△1,658,978	7,711,267

	4 林業費	1,921,793	△147,268	1,774,525
	5 水産業費	1,979,746	726	1,980,472
7 商工費		53,024,318	△709,946	52,314,372
	1 商工業費	49,766,000	△693,406	49,072,594
	2 観光費	3,258,318	△16,540	3,241,778
8 土木費		52,274,094	390,956	52,665,050
	1 土木管理費	2,687,207	130,727	2,817,934
	2 道路橋梁費	24,931,709	678,306	25,610,015
	3 河川海岸費	15,332,675	△1,082,463	14,250,212
	4 港湾費	5,260,223	656,877	5,917,100
	5 都市計画費	2,473,071	18,748	2,491,819

	6 住 宅 費	1,589,209	△11,239	1,577,970
9 警 察 費		26,013,079	△464,057	25,549,022
	1 警 察 管 理 費	24,131,802	△367,838	23,763,964
	2 警 察 活 動 費	1,881,277	△96,219	1,785,058
10 教 育 費		94,695,748	△3,176,156	91,519,592
	1 教 育 総 務 費	13,376,706	△546,799	12,829,907
	2 義 務 教 育 費	43,216,791	△1,307,649	41,909,142
	3 高 等 学 校 費	21,277,833	△968,546	20,309,287
	4 特 別 支 援 学 校 費	7,919,917	△359,742	7,560,175
	5 社 会 教 育 費	996,076	△20,377	975,699
	6 保 健 体 育 費	7,908,425	26,957	7,935,382

11 災害復旧費		5,765,390	△5,647,578	117,812
	1 農林水産施設災害復旧費	3,443,000	△3,371,142	71,858
	2 土木施設災害復旧費	2,322,390	△2,276,436	45,954
12 公債費		61,842,107	△892,545	60,949,562
	1 公債費	61,842,107	△892,545	60,949,562
13 諸支出金		66,348,724	454,254	66,802,978
	1 公営企業費	3,709,723	△37,564	3,672,159
	2 地方消費税清算金	32,026,000	1,030,000	33,056,000
	3 利子割交付金	87,000	△7,000	80,000
	4 配当割交付金	846,000	364,000	1,210,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	660,000	653,000	1,313,000

	7 地方消費税交付金	25,940,000	△1,703,000	24,237,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	238,000	4,000	242,000
	9 環境性能割交付金	275,000	112,000	387,000
	10 旧法による 自動車取得税交付金	1	38,818	38,819
歳出合計		524,466,433	△18,768,873	505,697,560



第 2 表				
追 加				
繰 越 明 許 費 補 正				
款	項	事 業 名	金 額	
2 総務費	1 総務管理費		千円 1,492,408	
		県有建物長寿命化推進事業	98,885	
		高松合同庁舎整備事業	22,904	
		県有文化・交流施設等トイレ洋式化等環境整備事業	152,369	
		県有建物営繕費	21,886	
		小豆総合事務所電話設備更新事業	5,302	
		香川国際交流会館設備整備事業	27,772	
		2 企画費		662,091
		貨物自動車運送業支援事業	350,380	
	官民連携DXトライアル事業	20,000		
	離島振興治山事業	23,823		
	地域公共交通確保維持改善事業	38,250		
	県営ため池等整備事業 (地域ため池総合整備事業) (離島分)	2,060		



		中山間地域総合整備事業（離島分）	57,040
		漁港海岸保全施設整備事業（離島分）	28,049
		離島急傾斜地崩壊対策事業	36,896
		離島統合港湾施設改良事業	39,281
		直轄空港整備費負担金	11,678
		東山魁夷せとうち美術館施設設備整備事業	54,634
	6 防災費		501,199
		防災行政無線運用事業	53,826
		石油貯蔵施設立地対策事業	12,206
		L P ガス料金高騰対策事業	435,167
3 民生費			1,876,185
	1 社会福祉費		1,859,248
		香川県社会福祉総合センター管理運営事業	9,320
		かがわ総合リハビリテーションセンター等 設備改修事業	180,782
		障害福祉職員処遇改善事業	175,893
		障害者施設整備事業	711,680
		工賃向上促進事業	20,213

		障害福祉分野のICT・ロボット等導入支援事業	7,120
		性被害防止対策支援事業（障害福祉課）	5,500
		障害児地域支援体制整備事業	7,000
		介護職員処遇改善事業	530,090
		地域密着型サービス等整備事業	58,111
		介護サービス施設等のサービス継続支援事業	93,402
		介護ロボット・ICT導入集中支援事業	60,137
	2 児童福祉費		6,997
		子ども・子育て支援新制度推進事業	3,047
		性被害防止対策支援事業（子ども政策課）	2,550
		性被害防止対策支援事業（子ども家庭課）	1,400
	3 生活保護費		9,940
		生活困窮者自立支援事業	9,940
4 衛生費			1,386,667
	1 公衆衛生費		222,673
		新型コロナウイルス感染症医療費等助成事業	222,673
	2 環境衛生費		1,107,300

		生活基盤施設耐震化等交付金事業	1,002,524
		五名ダム水道漏水対策支援事業	942
		かがわスマートハウス促進事業	61,784
		環境保健研究センター施設整備事業	2,477
		みどりの県有施設管理事業	15,900
		瀬戸内海国立公園等魅力向上事業	23,673
	3 保健所費	56,694	
	保健福祉事務所等運営費	56,694	
5 労働費			54,917
	2 職業訓練費		54,917
	高等技術学校設備整備事業		54,917
6 農林水産業費			3,057,825
	1 農業費		85,839
		担い手確保・経営強化支援事業	30,000
		普及センター運営費	9,839
		施設園芸セーフティネット加入促進支援事業	46,000
2 畜産業費		1,473,706	

		配合飼料価格等高騰緊急支援事業	499,969
		鳥インフルエンザ緊急対策資金利子・保証料補給事業	3,000
		鳥インフルエンザ対応持続化支援給付金支給事業	12,000
		鳥インフルエンザ防疫対応事業	14,146
		鳥インフルエンザ出荷制限農場等支援対策事業	944,591
	3 農地費		465,328
		県管理施設改修事業	15,602
		中山間地域総合整備事業	118,220
		大規模農道整備事業	64,165
		団体営土地改良事業	113,955
		地籍調査事業	153,386
	4 林業費		148,741
		森林病虫害等防除事業	6,745
		花粉の少ない苗木の生産拡大事業	1,900
		県営林管理事業	32,869
		林道補助事業	33,851
		森林管理道事業	60,336

		森林荒地緊急整備事業	12,143
		治山施設機能強化事業	897
	5 水産業費		884,211
		漁業経営セーフティネット加入促進支援事業	105,000
		水産業競争力強化緊急施設整備事業	622,000
		水産試験場機能強化事業	6,785
		水産物供給基盤整備事業	140,300
		漁港海岸保全施設整備事業	10,126
7 商工費			179,244
	2 観光費		179,244
		県立公園樹木管理事業	4,830
		県立公園施設整備事業	4,946
		瀬戸大橋記念公園施設整備事業	11,504
		粟島海洋記念公園施設整備事業	102,314
		サンポート高松交流拠点施設等管理事業	55,650
8 土木費			1,951,428
	1 土木管理費		12,965



		一般庁費（土木事務所等管理費）	12,965
	2	道路橋梁費	138,096
		道路計画調査事業	32,079
		市町道改修費補助事業	70,000
		公共土木施設修繕計画関連事業	9,100
		観光地域振興無電柱化推進費補助事業	26,917
	3	河川海岸費	312,056
		河川砂防等計画調査事業	56,000
		海岸改修事業	55,035
		市町急傾斜地施設整備費補助事業	34,250
		津波等対策河川事業	70,764
		河川砂防等維持管理事業	641
		河川管理施設安全確保事業	497
		地すべり対策事業	14,721
		津波等対策海岸事業	78,799
		水防事業	1,349
	4	港湾費	724,018

		港湾計画調査事業	45,000
		統合港湾施設改良事業	411,566
		港湾海岸保全施設整備事業	18,571
		長寿命化計画策定事業	10,381
		サンポート高松地区都市再生整備事業 (港湾課)	146,100
		港湾メンテナンス事業	92,400
	5 都市計画費		346,050
		公共下水道普及促進事業	27,620
		宅地造成等安全推進事業	16,170
		公園事業	43,660
		サンポート高松地区都市再生整備事業 (都市計画課)	258,600
	6 住宅費		418,243
		公営住宅等維持管理事業	50,065
		公営住宅等整備事業	360,858
		民間住宅耐震対策支援事業	4,320
		空き家対策総合推進事業	3,000
9	警察費		187,320

	1 警察管理費		108,775
		庁舎等管理事業	85,723
		交番・駐在所の整備等事業	23,052
	2 警察活動費		78,545
		交通安全施設整備事業	78,545
10 教育費			970,725
	1 教育総務費		1,150
		性被害防止対策支援事業（総務学事課）	1,150
	3 高等学校費		713,355
		県立高校DX加速化推進事業	100,000
		高等学校施設整備事業	23,354
		老朽校舎等改築事業	19,776
		東讃地域の統合高校整備推進事業	570,225
	4 特別支援学校費		8,326
		特別支援学校施設整備事業	1,500
		小豆地域特別支援学校整備事業	6,826
	5 社会教育費		26,039



		指定文化財緊急保存修理・活用事業	14,837
		埋蔵文化財センター施設設備整備事業	10,607
		図書館管理運営事業	595
	6 保健体育費		221,855
		競技スポーツ事業	3,000
		県総合運動公園管理運営等事業	165,110
		旧県立体育館解体準備事業	45,984
		香川県立アリーナ整備事業（設計変更）	7,761
11 災害復旧費			90,047
	1 農林水産施設 災害復旧費		69,799
		団体営農地災害復旧事業	18,074
		団体営農業施設災害復旧事業	48,655
		団体営林業施設災害復旧事業	3,070
	2 土木施設 災害復旧費		20,248
		早明浦ダム災害復旧費負担金	1,384
		令和5年災害復旧事業	18,864
計			11,246,766

変 更				
款	項	事 業 名	補正前	補正後
2 総務費			千円	千円
			956,624	2,560,429
	2 企画費		956,624	2,560,429
		市町離島特定漁港漁場整備事業	5,000	45,545
		離島道路整備交付金事業	48,064	298,302
		離島道路メンテナンス事業	146,888	234,919
		離島道路災害防除事業	15,352	85,754
		離島道路環境改善事業	69,488	485,083
		離島砂防事業	175,336	382,284
		離島地すべり対策事業	49,288	64,641
		離島ダムメンテナンス事業	62,192	78,322
		離島津波等対策河川事業	56,616	139,050
		離島津波等対策港湾海岸事業	301,200	684,733
		離島港湾メンテナンス事業	27,200	61,796
6 農林水産業費			1,968,539	2,859,091

	3 農 地 費		1,867,039	2,470,896
		団 体 営 土 地 改 良 事 業	120,000	385,819
		経 営 体 育 成 基 盤 整 備 事 業	377,984	483,246
		県 営 基 幹 水 利 施 設 ス ト ッ ク マ ネ ジ メ ン ト 事 業	100,085	161,628
		県 営 た め 池 等 整 備 事 業 ( 一 般 型 )	246,750	286,526
		県 営 た め 池 等 整 備 事 業 ( 地 域 た め 池 総 合 整 備 事 業 )	983,220	1,086,853
		た め 池 監 視 ・ 管 理 体 制 強 化 事 業	39,000	66,824
	4 林 業 費		71,500	348,995
		森 林 ・ 竹 林 整 備 緊 急 対 策 事 業	9,500	44,404
		造 林 事 業 ( 国 補 )	20,000	105,633
		治 山 事 業	42,000	198,958
	5 水 産 業 費		30,000	39,200
		漁 港 単 独 県 費 補 助 事 業	30,000	39,200
7 商 工 費		44,043	84,043	
	1 商 工 業 費		44,043	84,043
		特 別 高 圧 電 気 料 金 高 騰 対 策 事 業	44,043	84,043

8 土 木 費			10,471,524	30,234,957	
	2 道路橋梁費			5,159,752	15,711,928
		道路維持修繕事業		1,405,000	3,356,471
		道路メンテナンス事業		701,176	2,235,931
		道路災害防除事業		248,056	525,954
		道路局部改修事業		170,000	1,599,052
		交通安全施設事業		74,000	446,374
		道路改築事業		1,527,928	3,611,442
		道路環境改善事業		528,256	1,341,914
		道路整備交付金事業		505,336	2,594,790
		3 河川海岸費			4,188,112
	河川改修事業			269,000	1,231,929
	河川海岸維持修繕事業			292,800	697,911
	ダム改良事業			37,000	300,334
	ダム保全事業			107,000	168,683
砂防整備事業			102,000	293,237	

		砂防維持修繕事業	58,000	142,496
		広域河川改修事業	519,240	1,624,373
		津波等対策河川事業	145,584	593,834
		総合流域防災河川事業	64,440	276,950
		河川メンテナンス事業	355,848	516,110
		河川管理施設修繕事業	189,256	236,470
		綾川治水ダム建設事業	498,400	1,549,400
		湊川総合開発事業	328,000	872,327
		ダムメンテナンス事業	96,128	148,586
		砂防事業	905,448	1,785,288
		総合流域防災砂防事業	44,000	60,550
		急傾斜地崩壊対策事業	115,328	195,664
		海岸メンテナンス事業	60,640	101,058
	4 港湾費		942,540	2,905,412
		港湾維持修繕事業	145,270	308,635
		港湾改良事業	167,770	384,342

		市 町 港 湾 改 修 費 補 助 事 業	1,200	60,922
		港 湾 環 境 整 備 事 業	121,300	301,343
		津 波 等 対 策 港 湾 海 岸 事 業	426,200	1,708,730
		海 岸 メ ン テ ナ ン ス 事 業	80,800	141,440
	5 都市計画費		181,120	822,417
		街 路 環 境 改 善 事 業	67,700	233,701
		街 路 整 備 交 付 金 事 業	103,420	510,390
		街 路 事 業	10,000	78,326
計			13,440,730	35,738,520



第 3 表

## 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	計			
財 産 管 理 費	千円 551,000	千円 △ 46,000	千円 505,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
地 域 振 興 費	1,227,000	80,000	1,307,000	同 上	同 上	同 上
直轄空港整備費負担金	47,000	△ 6,000	41,000	同 上	同 上	同 上
文 化 振 興 費	60,000	53,000	113,000	同 上	同 上	同 上
防 災 総 務 費	183,000	50,000	233,000	同 上	同 上	同 上
障 害 者 福 祉 費	319,000	27,000	346,000	同 上	同 上	同 上
老 人 福 祉 費	18,000	△ 8,000	10,000	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設等事業費	15,000	△ 9,000	6,000	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備費	10,000	4,000	14,000	同 上	同 上	同 上
自 然 保 護 費	12,000	7,000	19,000	同 上	同 上	同 上
環 境 保 全 費	231,000	△ 11,000	220,000	同 上	同 上	同 上

医 務 費	83,000	△ 34,000	49,000	同 上	同 上	同 上
農 地 総 務 費	22,000	24,000	46,000	同 上	同 上	同 上
土 地 改 良 費	535,000	269,000	804,000	同 上	同 上	同 上
香川用水関連土地改良費	241,000	△ 43,000	198,000	同 上	同 上	同 上
農地防災事業費	1,091,000	△ 297,000	794,000	同 上	同 上	同 上
林業振興事業費	28,000	△ 8,000	20,000	同 上	同 上	同 上
林 道 費	100,000	2,000	102,000	同 上	同 上	同 上
治 山 費	357,000	△ 59,000	298,000	同 上	同 上	同 上
漁 港 建 設 費	83,000	△ 1,000	82,000	同 上	同 上	同 上
観 光 施 設 費	42,000	20,000	62,000	同 上	同 上	同 上
観 光 交 流 費	22,000	3,000	25,000	同 上	同 上	同 上
直轄国道改築費負担金	1,924,000	△ 143,000	1,781,000	同 上	同 上	同 上
地方道路整備事業費	4,782,000	△ 2,854,000	1,928,000	同 上	同 上	同 上
道路橋梁新設改良費	4,148,000	236,000	4,384,000	同 上	同 上	同 上



河川海岸総務費	1,027,000	△ 54,000	973,000	同上	同上	同上
自然災害防止事業費	2,193,000	1,000	2,194,000	同上	同上	同上
直轄河川改修費負担金	369,000	△ 73,000	296,000	同上	同上	同上
河川改良費	1,950,000	△ 348,000	1,602,000	同上	同上	同上
河川総合開発費	1,355,000	△ 12,000	1,343,000	同上	同上	同上
砂防費	980,000	△ 70,000	910,000	同上	同上	同上
急傾斜地崩壊対策費	145,000	△ 40,000	105,000	同上	同上	同上
直轄港湾改修費負担金	241,000	14,000	255,000	同上	同上	同上
港湾建設費	1,096,000	217,000	1,313,000	同上	同上	同上
都市計画総務費	70,000	8,000	78,000	同上	同上	同上
街路事業費	429,000	25,000	454,000	同上	同上	同上
公営住宅建設費	294,000	27,000	321,000	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業費	386,000	△ 48,000	338,000	同上	同上	同上
臨時高等学校整備事業費	1,261,000	△ 262,000	999,000	同上	同上	同上

特別支援学校費	152,000	△ 39,000	113,000	同上	同上	同	上
体育施設費	5,164,000	91,000	5,255,000	同上	同上	同	上
現年農業施設災害復旧費	154,000	△ 154,000		同上	同上	同	上
現年災害土木復旧費	666,000	△ 655,000	11,000	同上	同上	同	上
令和3年災害土木復旧費	1,000	△ 1,000		同上	同上	同	上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	△ 6,000		同上	同上	同	上
単独県費災害土木復旧費	300,000	△ 295,000	5,000	同上	同上	同	上
臨時財政対策債	5,000,000	△ 2,400,000	2,600,000	同上	同上	同	上
青少年対策費	6,000	△ 1,000	5,000	同上	同上	同	上
保健所費	42,000	7,000	49,000	同上	同上	同	上
農業改良普及費	7,000	△ 1,000	6,000	同上	同上	同	上
文化財保護費	11,000	3,000	14,000	同上	同上	同	上
計	40,224,000	△ 6,810,000	33,414,000				

# 特 別 会 計

(第 49 号)



## 令和5年度香川県特別会計補正予算議案

令和5年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のとおり補正する。

	補正前の額		補正額	計
2 中小企業高度化資金特別会計	151,360 千円	△	63,563 千円	87,797 千円
3 臨海工業地帯造成事業特別会計	2,009,472		1,591,393	3,600,865
4 集中管理特別会計	94,760,983	△	1,596,172	93,164,811
5 証紙特別会計	2,875,552	△	26,000	2,849,552
6 栗林公園特別会計	343,259		16,497	359,756
7 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	456,084		1,635	457,719
8 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	265,930		373,757	639,687
10 沿岸漁業改善資金特別会計	137,076	△	440	136,636
11 駐車場事業特別会計	342,198		10,990	353,188
12 内陸工業団地造成事業特別会計	922,647	△	6,265	916,382
13 県立大学特別会計	851,745		935	852,680
14 奨学金特別会計	472,318	△	59,669	412,649
15 県債管理特別会計	71,941,703	△	783,797	71,157,906
16 国民健康保険事業特別会計	95,887,835		535,237	96,423,072

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正  
 (2) 中小企業高度化資金特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		千円 144,858	千円 △63,563	千円 81,295
	1 貸付金償還金	144,855	△63,654	81,201
	2 雑 入	3	91	94
歳 入 合 計		151,360	△63,563	87,797



歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸 付 費		千円 151,360	千円 △63,563	千円 87,797
	1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 費	145,497	△63,563	81,934
歳 出 合 計		151,360	△63,563	87,797

## (3) 臨海工業地帯造成事業特別会計

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 168,015	千円 1,628	千円 169,643
	1 使用料	168,015	1,628	169,643
2 繰入金		426,596	110,845	537,441
	1 他会計繰入金	426,596	110,845	537,441
3 諸収入		161,180	83,224	244,404
	1 雑入	161,180	83,224	244,404
4 県債		1,253,000	△184,000	1,069,000

	1 県 債	1,253,000	△184,000	1,069,000
5 繰越金		681	1	682
	1 繰越金	681	1	682
6 財産収入			1,579,695	1,579,695
	1 財産売却収入		1,579,695	1,579,695
歳入合計		2,009,472	1,591,393	3,600,865

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 臨海工業地帯造成費		千円 1,234,000	千円 579	千円 1,234,579
	1 高松地区埋築費	825,000	△75,000	750,000
	2 観音寺地区埋築費	298,000	116,579	414,579
	3 草壁地区埋築費	111,000	△41,000	70,000
2 港湾施設整備費		347,984	1,606,100	1,954,084
	1 港湾施設整備費	347,984	1,606,100	1,954,084
3 公債費		427,488	△15,286	412,202
	1 公債費	427,488	△15,286	412,202
歳出合計		2,009,472	1,591,393	3,600,865

## (4) 集中管理特別会計

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 111,294	千円 △30,424	千円 80,870
	1 他会計繰入金	111,294	△30,424	80,870
3 諸収入		94,645,072	△1,565,748	93,079,324
	1 振替収入	94,636,185	△1,570,396	93,065,789
	2 雑収入	8,887	4,648	13,535
歳入合計		94,760,983	△1,596,172	93,164,811

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 集中管理費		千円 94,760,983	千円 △1,596,172	千円 93,164,811
	1 給与集中管理費	91,503,982	△1,033,348	90,470,634
	2 文書集中管理費	153,639	△32,802	120,837
	3 通信集中管理費	154,024	△40,767	113,257
	4 自動車運行集中管理費	85,990	△1,297	84,693
	5 物品調達費	855,039	△245,952	609,087
	6 機械計算事務費	318,309	△21,006	297,303
	7 光熱水費	1,690,000	△221,000	1,469,000
歳出合計		94,760,983	△1,596,172	93,164,811

## (5) 証紙特別会計

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 2,666,000	千円 △26,000	千円 2,640,000
	1 証紙収入	2,666,000	△26,000	2,640,000
歳入合計		2,875,552	△26,000	2,849,552

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰出金		千円 2,875,552	千円 △26,000	千円 2,849,552
	1 一般会計繰出金	2,875,552	△26,000	2,849,552
歳出合計		2,875,552	△26,000	2,849,552



## (6) 栗林公園特別会計

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 255,299	千円 △13,296	千円 242,003
	1 使用料	255,299	△13,296	242,003
2 財産収入		54	25	79
	2 財産売却収入	53	25	78
3 繰入金		78,184	30,841	109,025
	1 他会計繰入金	78,184	30,841	109,025
4 諸収入		9,722	△1,073	8,649

	1 雑 入	9,722	△1,073	8,649
歳 入 合 計		343,259	16,497	359,756
歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 栗 林 公 園 費		千円 343,259	千円 16,497	千円 359,756
	1 栗 林 公 園 費	343,259	16,497	359,756
歳 出 合 計		343,259	16,497	359,756

(7) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 8,833	千円 2,130	千円 10,963
	1 財産運用収入	8,833	2,130	10,963
2 繰入金		303,564	△495	303,069
	1 基金繰入金	159,877	△495	159,382
歳入合計		312,397	1,635	314,032

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管 理 費		千円 159,877	千円 △495	千円 159,382
	1 香 川 用 水 管 理 費	159,877	△495	159,382
2 基 金 管 理 費		152,520	2,130	154,650
	1 基 金 管 理 費	152,520	2,130	154,650
歳 出 合 計		312,397	1,635	314,032

(8) 番 の 州 地 区 臨 海 工 業 用 土 地 造 成 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 4,057	千円 △292	千円 3,765
	1 負担金	4,057	△292	3,765
2 財産収入		14,330	15,461	29,791
	1 財産運用収入	14,330	15,461	29,791
3 繰入金		247,541	358,590	606,131
	1 基金繰入金	247,541	358,590	606,131
4 繰越金		1	△1	

	1 繰越金	1	△1	
5 諸収入		1	△1	
	1 雑入	1	△1	
歳入合計		265,930	373,757	639,687
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 1番の州地区臨海工業用 土地造成費		千円 265,930	千円 373,757	千円 639,687
	1 1番の州地区埋築費	265,930	373,757	639,687
歳出合計		265,930	373,757	639,687

## (10) 沿岸漁業改善資金特別会計

## Ⅱ 業務勘定

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 471	千円 △440	千円 31
	1 一般会計繰入金	471	△440	31
歳入合計		478	△440	38

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費		千円 478	千円 △440	千円 38
	1 運営費	478	△440	38
歳出合計		478	△440	38



## (11) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 188,219	千円 11,180	千円 199,399
	1 使 用 料	188,219	11,180	199,399
2 財 産 収 入		1,907	3,433	5,340
	1 財 産 運 用 収 入	1,907	3,433	5,340
3 繰 入 金		144,038	△3,623	140,415
	1 他 会 計 繰 入 金	144,038	△3,623	140,415
歳 入 合 計		342,198	10,990	353,188

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費		千円 204,051	千円 10,990	千円 215,041
	1 駐車場管理事業費	204,051	10,990	215,041
歳 出 合 計		342,198	10,990	353,188

## (12) 内陸工業団地造成事業特別会計

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 922,647	千円 △6,265	千円 916,382
	1 財産運用収入	27,307	△4,966	22,341
	2 財産売払収入	895,340	△1,299	894,041
歳入合計		922,647	△6,265	916,382

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 内陸工業団地造成費		千円 922,647	千円 △6,265	千円 916,382
	1 高松東地区造成費	922,647	△6,265	916,382
歳 出 合 計		922,647	△6,265	916,382

## (13) 県立大学特別会計

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 227,677	千円 △7,876	千円 219,801
	1 使用料	193,203	△5,944	187,259
	2 手数料	34,474	△1,932	32,542
2 寄附金		200	530	730
	1 寄附金	200	530	730
3 繰入金		615,060	7,829	622,889
	1 他会計繰入金	615,060	7,829	622,889

4 諸 収 入		8,808	452	9,260
	2 雑 入	8,408	452	8,860
歳 入 合 計		851,745	935	852,680
歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 立 大 学 費		千円 851,745	千円 935	千円 852,680
	1 県 立 大 学 費	851,745	935	852,680
歳 出 合 計		851,745	935	852,680

## (14) 奨学金特別会計

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 5	千円 88	千円 93
	1 財産運用収入	5	88	93
2 寄附金		5,000	△3,500	1,500
	1 寄附金	5,000	△3,500	1,500
3 繰入金		92,355	△56,785	35,570
	1 一般会計繰入金	87,318	△56,785	30,533
5 諸収入		367,853	528	368,381



	1 貸付金償還金	367,851	△3,460	364,391
	2 雑入	2	3,988	3,990
歳入合計		472,318	△59,669	412,649
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨学金貸付費		千円 456,380	千円 △56,257	千円 400,123
	1 奨学金貸付費	456,380	△56,257	400,123
2 奨学金給付費		15,938	△3,412	12,526
	1 奨学金給付費	15,938	△3,412	12,526
歳出合計		472,318	△59,669	412,649

## (15) 県債管理特別会計

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 61,697,703	千円 △783,797	千円 60,913,906
	1 他会計繰入金	61,697,703	△783,797	60,913,906
歳入合計		71,941,703	△783,797	71,157,906

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 71,941,703	千円 △783,797	千円 71,157,906
	1 公債費	71,941,703	△783,797	71,157,906
歳出合計		71,941,703	△783,797	71,157,906

## (16) 国民健康保険事業特別会計

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 24,473,367	千円 225,991	千円 24,699,358
	1 国庫負担金	16,789,796	△207,767	16,582,029
	2 国庫補助金	7,683,571	433,758	8,117,329
3 療養給付費等交付金		167	△167	
	1 療養給付費等交付金	167	△167	
4 前期高齢者交付金		36,557,068	45,537	36,602,605
	1 前期高齢者交付金	36,557,068	45,537	36,602,605

5 共同事業交付金		275,573	△103,713	171,860
	1 共同事業交付金	275,573	△103,713	171,860
6 財産収入		405	5,321	5,726
	1 財産運用収入	405	5,321	5,726
7 繰入金		7,233,360	345,710	7,579,070
	1 他会計繰入金	5,382,328	△74,720	5,307,608
	2 基金繰入金	1,851,032	420,430	2,271,462
8 諸収入		2,557	16,558	19,115
	1 雑収入	2,557	16,558	19,115
歳入合計		95,887,835	535,237	96,423,072

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険 運営事業費		千円 95,399,627	千円 515,499	千円 95,915,126
	1 国民健康保険運営事業費	95,399,627	515,499	95,915,126
2 諸 支 出 金		488,208	19,738	507,946
	1 諸 支 出 金	488,208	19,738	507,946
歳 出 合 計		95,887,835	535,237	96,423,072

第 2 表

## 繰 越 明 許 費

特別会計名	款	項	事業名	金額
(3) 臨海工業地帯 造成事業特別会計				千円 759,000
	1 臨海工業地帯 造成費	1 高松地区埋築費		759,000
			朝日(2)地区埋築費	678,000
		2 観音寺地区埋築費		33,000
			観音寺地区埋築費	33,000
		3 草壁地区埋築費		48,000
			草壁地区埋築費	48,000
(8) 番の州地区臨海工業用 土地造成事業特別会計				61,110
	1 番の州地区臨海工業用 土地造成費	1 番の州地区埋築費		61,110
			番の州地区埋築費	61,110
計				820,110

第3表

地 方 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	計			
臨海工業地帯造成事業費	千円 1,253,000	千円 △ 184,000	千円 1,069,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
計	11,515,000	△ 184,000	11,331,000			





# 香川県立病院事業会計

(第 50 号)



### 令和5年度香川県立病院事業会計補正予算議案

(総則)

第1条 令和5年度香川県立病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和5年度香川県立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)		(補正予定量)	( 計 )
(2) 年間患者数				
入    院	220,738 人	△	23,982 人	196,756 人
外    来	341,015 人	△	20,920 人	320,095 人
(3) 1日平均患者数				
入    院	603 人	△	65 人	538 人
外    来	1,404 人	△	87 人	1,317 人
(4) 主な建設改良事業				
医療器械整備事業	1,242,251 千円	△	84,473 千円	1,157,778 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条中「なお、病院事業費用中、特別損失(建物解体実施設計費)8,108千円の財源に充てるため、企業債8,000千円を借り入れる。」を削り、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	( 計 )
	収		入	
第1款 病院事業収益	28,386,751 千円	△	830,441 千円	27,556,310 千円
第1項 医業収益	23,684,660 千円	△	792,336 千円	22,892,324 千円
第2項 医業外収益	4,692,182 千円	△	38,949 千円	4,653,233 千円
第3項 特別利益	9,909 千円		844 千円	10,753 千円

	支	出	
第1款 病院事業費用	29,835,685 千円	257,354 千円	30,093,039 千円
第1項 医業費用	28,820,743 千円	159,353 千円	28,980,096 千円
第2項 医業外費用	993,861 千円	38,349 千円	1,032,210 千円
第3項 特別損失	21,081 千円	59,652 千円	80,733 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「765,148千円」を「796,057千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	( 計 )
	収		入	
第1款 資本的収入	1,992,352 千円	△	63,512 千円	1,928,840 千円
第1項 企業債	1,048,000 千円	△	26,000 千円	1,022,000 千円
第2項 他会計からの長期借入金	71,927 千円	△	41,341 千円	30,586 千円
第3項 補助金	121,090 千円	△	22,522 千円	98,568 千円
第4項 負担金	751,335 千円		26,351 千円	777,686 千円
	支		出	
第1款 資本的支出	2,757,500 千円	△	32,603 千円	2,724,897 千円
第1項 建設改良費	1,248,605 千円	△	85,390 千円	1,163,215 千円
第2項 企業債償還金	1,438,445 千円		52,785 千円	1,491,230 千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	70,450 千円	△	83 千円	70,367 千円
第4項 国庫補助金返還金			85 千円	85 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条の表限度額の欄中「8,000千円」を削り、「1,048,000千円」を「1,022,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「(1) 職員給与費14,679,614千円」を「(1) 職員給与費14,582,342千円」に改め、「(2) 交際費150千円」を「(2) 交際費100千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条中「へき地医療拠点病院運営費補助9,205千円」を「へき地医療拠点病院運営費補助5,940千円」に、「県立病院運営費補助31,781千円」を「県立病院運営費補助47,575千円」に、「搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助3,541千円」を「搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助3,551千円」に、「新人看護職員研修事業補助1,512千円」を「新人看護職員研修事業補助1,354千円」に、「産科医等確保支援事業費補助1,550千円」を「産科医等確保支援事業費補助1,340千円」に、「救急患者退院コーディネーター事業費補助6,482千円」を「救急患者退院コーディネーター事業費補助4,866千円」に、「香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助380,000千円」を「香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助332,955千円」に、「香川県ドクターヘリ運航事業費補助9,500千円」を「香川県ドクターヘリ運航事業費補助9,632千円」に、「へき地医療拠点病院設備整備費補助95,782千円」を「へき地医療拠点病院設備整備費補助68,310千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条中「8,300,000千円」を「8,700,000千円」に改める。



# 香川県流域下水道事業会計

(第 51 号)





## 令和5年度香川県流域下水道事業会計補正予算議案

(総則)

第1条 令和5年度香川県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和5年度香川県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)		(補正予定量)	( 計 )
(2) 年間総処理水量	10,835,000 m <sup>3</sup>	△	5,691 m <sup>3</sup>	10,829,309 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均処理水量	29,604 m <sup>3</sup>	△	16 m <sup>3</sup>	29,588 m <sup>3</sup>
(4) 建設改良事業	898,600 千円	△	220,364 千円	678,236 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	( 計 )
	<b>収</b>		<b>入</b>	
第1款 流域下水道事業収益	2,174,894 千円	△	20,525 千円	2,154,369 千円
第1項 営業収益	1,055,677 千円	△	11,840 千円	1,043,837 千円
第2項 営業外収益	1,119,217 千円	△	33,266 千円	1,085,951 千円
第3項 特別利益			24,581 千円	24,581 千円
	<b>支</b>		<b>出</b>	
第1款 流域下水道事業費用	2,170,570 千円	△	63,492 千円	2,107,078 千円
第1項 営業費用	2,135,746 千円	△	100,339 千円	2,035,407 千円
第2項 営業外費用	34,824 千円		21,336 千円	56,160 千円
第3項 特別損失			15,511 千円	15,511 千円

## (資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「232,675千円」を「166,451千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	( 計 )
	収		入	
第1款 資本的収入	898,600 千円		169,636 千円	1,068,236 千円
第1項 企業債	214,800 千円	△	52,800 千円	162,000 千円
第2項 国庫補助金	439,332 千円	△	111,666 千円	327,666 千円
第3項 建設負担金	230,594 千円	△	54,600 千円	175,994 千円
第4項 他会計補助金	13,874 千円	△	1,298 千円	12,576 千円
第5項 固定資産売却代金			390,000 千円	390,000 千円
			支	出
第1款 資本的支出	1,131,275 千円		103,412 千円	1,234,687 千円
第1項 建設改良費	898,600 千円	△	220,364 千円	678,236 千円
第2項 固定資産購入費	1,211 千円	△	505 千円	706 千円
第4項 国庫補助金返還金			253,954 千円	253,954 千円
第5項 建設負担金返還金			69,838 千円	69,838 千円
第6項 他会計補助金返還金			489 千円	489 千円

## (企業債の補正)

第5条 予算第6条の表限度額の欄中「214,800千円」を「162,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「25,134千円」を「19,514千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条中「183,835千円」を「182,537千円」に改める。

(重要な資産の取得及び処分)

第8条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	処分の態様
処分する資産	土 地	大東川浄化センター用地 (綾歌郡宇多津町字吉田)	25,000.56㎡	有償所管換



# 予 算 外 議 案

(第 52 号～第 54 号)



## 香川県税条例の一部を改正する条例議案

香川県税条例（昭和29年香川県条例第13号）の一部を次のように改正する。  
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">(徴収金の納付又は納入)</p> <p>第10条 納税者又は特別徴収義務者は、その納付し、又は納入すべき徴収金を指定金融機関、指定代理金融機関若しくは収納代理金融機関（以下「指定金融機関等」という。）、<u>地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の5第2項に規定する指定公金事務取扱者（以下「指定公金事務取扱者」という。）</u>又は地方税共同機構に払い込まなければならない。ただし、県が課する固定資産税以外の税目に係る徴収金にあっては県税事務所の税務出納員（県税に関する収入事務を取り扱わせるため、規則で定めるところにより設置する出納員をいう。以下この条において同じ。）に、県が課する固定資産税に係る徴収金にあっては総務部税務課の税務出納員に納付し、又は納入することを妨げない。</p> <p>2 略</p> <p style="text-align: center;">(個人の県民税に係る地方団体の徴収金又は森林環境税に係る徴収金の払込みの方法)</p> <p>第35条 市町は、法第739条の4第2項の規定によって個人の県民税に係る地方団体の徴収金又は森林環境税に係る徴収金を払い込む場合においては、規則で定める様式による払込書によって、指定金融機関等又は<u>指定公金事務取扱者</u>に払い込むものとする。</p> <p style="text-align: center;">(法人の均等割の減免)</p> <p>第40条 収益事業を行わない法人で、法人税法第2条第5号の公共法人、同条第6号の公益法人等並びに防災街区整備事業組合、管理組合法人及び団地管理組合法人、マンション建替組合、マンション敷地売却組合及び敷地</p>	<p style="text-align: center;">(徴収金の納付又は納入)</p> <p>第10条 納税者又は特別徴収義務者は、その納付し、又は納入すべき徴収金を指定金融機関、指定代理金融機関若しくは収納代理金融機関（以下「指定金融機関等」という。）、<u>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により徴収金の収納の事務の委託を受けた者（以下「収納事務受託者」という。）</u>又は地方税共同機構に払い込まなければならない。ただし、県が課する固定資産税以外の税目に係る徴収金にあっては県税事務所の税務出納員（県税に関する収入事務を取り扱わせるため、規則で定めるところにより設置する出納員をいう。以下この条において同じ。）に、県が課する固定資産税に係る徴収金にあっては総務部税務課の税務出納員に納付し、又は納入することを妨げない。</p> <p>2 納税者又は特別徴収義務者は、その納付し、又は納入すべき徴収金を指定納付受託者又は機構指定納付受託者に委託して納付し、又は納入することができる。</p> <p style="text-align: center;">(個人の県民税に係る地方団体の徴収金又は森林環境税に係る徴収金の払込みの方法)</p> <p>第35条 市町は、法第739条の4第2項の規定によって個人の県民税に係る地方団体の徴収金又は森林環境税に係る徴収金を払い込む場合においては、規則で定める様式による払込書によって、指定金融機関等又は<u>収納事務受託者</u>に払い込むものとする。</p> <p style="text-align: center;">(法人の均等割の減免)</p> <p>第40条 収益事業を行わない法人で、法人税法第2条第5号の公共法人、同条第6号の公益法人等並びに防災街区整備事業組合、管理組合法人及び団地管理組合法人、マンション建替組合、マンション敷地売却組合及び敷地</p>



分割組合、地方自治法第260条の2第7項に規定する認可地縁団体並びに特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人（以下「特定非営利活動法人」という。）のうち、知事において必要があると認めるものに対しては、均等割を減免する。

2～4 略

分割組合、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第7項に規定する認可地縁団体並びに特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人（以下「特定非営利活動法人」という。）のうち、知事において必要があると認めるものに対しては、均等割を減免する。

2～4 略

#### 附 則

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日から令和8年3月31日までの間における改正後の第10条第1項及び第35条の規定の適用については、同項中「指定公金事務取扱者（以下「指定公金事務取扱者」という。）」とあるのは「指定公金事務取扱者若しくは地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例により徴収金の収納に関する事務を行わせることができることとされた香川県税条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第 号）の施行の日の前日において同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により現に徴収金の収納の事務の委託を受けている者（地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）による改正後の地方自治法第243条の2第1項の規定による指定を受けた者を除く。）（第35条において「指定公金事務取扱者等」という。）」と、第35条中「指定公金事務取扱者」とあるのは「指定公金事務取扱者等」とする。



### 建設事業に対する市町の負担金の一部変更について

地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項、土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項、道路法（昭和27年法律第180号）第52条第1項、空港法（昭和31年法律第80号）第7条第1項、海岸法（昭和31年法律第101号）第28条第1項又は下水道法（昭和33年法律第79号）第31条の2第1項の規定により、令和5年度において県が行う土木事業、土地改良事業、農地防災事業、香川用水関連土地改良事業又は直轄空港整備事業にかかる工事に要する費用の負担に関し、その受益の限度により別表のとおり当該市町に負担させる負担金の一部を変更することについて、議会の議決を求める。

令和5年度建設事業市町負担金表中左欄を右欄のように変更する。

別 表

#### 令和5年度建設事業市町負担金表

市 町 名	事 業 名	事 業 費	負 担 率	負 担 額	事 業 費	負 担 率	負 担 額	備 考
高 松 市	道路橋梁整備	644,600,000 <sup>円</sup>	$\frac{10}{100}$	64,460,000 <sup>円</sup>	673,224,000 <sup>円</sup>	$\frac{10}{100}$	67,322,400 <sup>円</sup>	
	急傾斜地崩壊対策事業	81,500,000	$\frac{10}{100} \cdot \frac{5}{100}$	4,850,000	166,740,000	$\frac{10}{100} \cdot \frac{5}{100}$	12,522,000	
	直轄港湾改修	154,100,000	$\frac{40}{100}$	61,640,000	443,390,000	$\frac{40}{100}$	177,356,000	
	港湾補修	90,000,000	$\frac{40}{100}$	36,000,000	173,673,300	$\frac{40}{100}$	69,469,320	
	港湾建設	973,389,000	$\frac{40}{100} \cdot \frac{8}{7} \cdot \frac{20}{5} \cdot \frac{20}{100}$	136,808,700	1,445,389,000	$\frac{40}{100} \cdot \frac{8}{7} \cdot \frac{20}{5} \cdot \frac{20}{100}$	182,908,700	
	街路事業	684,603,000	$\frac{10}{100}$	68,460,300	776,693,000	$\frac{10}{100}$	77,669,300	
	直轄空港整備	56,996,800	$\frac{25}{100}$	14,249,200	61,799,041	$\frac{25}{100}$	15,449,760	
計		2,685,188,800		386,468,200	3,740,908,341		602,697,480	

市町名	事業名	事業費	負担率	負担額	事業費	負担率	負担額	備考
丸亀市	道路橋梁整備	134,216,000 <sup>円</sup>	$\frac{10}{100}$	13,421,600 <sup>円</sup>	202,399,000 <sup>円</sup>	$\frac{10}{100}$	20,239,900 <sup>円</sup>	
	海岸改修				10,010,000	$\frac{7}{100}$	700,700	
	港湾補修				32,670,000	$\frac{40}{100}$	13,068,000	
	港湾建設	121,387,000	$\frac{40}{100} \cdot \frac{8}{30} \cdot \frac{7}{100}$	31,500,400	184,794,000	$\frac{\frac{40}{100} \cdot \frac{8}{30} \cdot \frac{7}{100}}{\frac{5}{100}}$	35,863,200	
	街路事業	86,270,000	$\frac{10}{100}$	8,627,000	116,270,000	$\frac{10}{100}$	11,627,000	
	中讃流域下水道整備	61,341,000	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	16,272,000	70,041,955	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	17,560,000	
	土地改良事業	8,000,000	$\frac{20}{100}$	1,600,000	7,808,900	$\frac{20}{100}$	1,561,780	
	香川用水関連 土地改良事業				3,488,000	$\frac{15}{100}$	523,200	
	農地防災事業	51,000,000	$\frac{11}{100}$	5,610,000	145,700,631	$\frac{11}{100}$	16,027,069	
計		462,214,000		77,031,000	773,182,486		117,170,849	
坂出市	道路橋梁整備	171,210,000	$\frac{10}{100}$	17,121,000	201,330,000	$\frac{10}{100}$	20,133,000	
	街路事業	93,190,000	$\frac{10}{100}$	9,319,000	97,150,000	$\frac{10}{100}$	9,715,000	
	中讃流域下水道整備	90,741,500	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	24,074,000	103,612,789	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	25,976,000	
	土地改良事業	75,328,000	$\frac{10}{100}$	7,532,800	169,328,022	$\frac{10}{100}$	16,932,802	
	香川用水関連 土地改良事業	162,300,000	$\frac{16}{100}$	25,968,000	159,692,500	$\frac{16}{100}$	25,550,800	

	農地防災事業	57,000,000	$\frac{11}{100}$	6,270,000	107,901,541	$\frac{11}{100}$	11,869,169	
計		649,769,500		90,284,800	839,014,852		110,176,771	
善通寺市	中讃流域下水道整備	99,725,430	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	27,895,000	129,721,130	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	34,968,000	
	香川用水関連 土地改良事業	98,854,000	$\frac{14}{100} \cdot \frac{5}{40}$	13,016,750	205,225,935	$\frac{14}{100} \cdot \frac{5}{40}$	26,343,254	
	農地防災事業	65,000,000	$\frac{16}{100}$	10,400,000	150,985,358	$\frac{16}{100}$	24,157,657	
計		270,859,430		52,039,750	493,212,423		86,196,911	
観音寺市	道路橋梁整備	78,295,000	$\frac{10}{100}$	7,829,500	86,190,330	$\frac{10}{100}$	8,619,033	
	港湾建設	575,721,000	$\frac{\frac{40}{100} \cdot \frac{8}{30} \cdot \frac{7}{100}}{100}$	55,541,170	675,721,000	$\frac{\frac{40}{100} \cdot \frac{8}{30} \cdot \frac{7}{100}}{100}$	60,541,170	
	街路事業	276,750,000	$\frac{10}{100}$	27,675,000	382,340,000	$\frac{10}{100}$	38,234,000	
	土地改良事業	225,105,762	$\frac{12}{100} \cdot \frac{7}{100}$	18,678,803	278,455,896	$\frac{12}{100} \cdot \frac{7}{100}$	24,513,982	
	農地防災事業	125,000,000	$\frac{11}{100} \cdot \frac{7}{100}$	13,350,000	135,146,792	$\frac{11}{100} \cdot \frac{7}{100}$	14,066,142	
計		1,286,991,762		125,468,473	1,563,974,018		148,368,327	
さぬき市	道路橋梁整備	215,000,000	$\frac{10}{100}$	21,500,000	242,595,836	$\frac{10}{100}$	24,259,583	
	海岸改修				1,750,000	$\frac{7}{100}$	122,500	
	海岸保全	80,000,000	$\frac{5}{100}$	4,000,000	81,700,000	$\frac{5}{100}$	4,085,000	
	港湾建設	185,251,000	$\frac{8}{30} \cdot \frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	26,707,570	262,851,000	$\frac{8}{30} \cdot \frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	32,906,237	



市町名	事業名	事業費	負担率	負担額	事業費	負担率	負担額	備考
	土地改良事業	47,700,000 <sup>円</sup>	$\frac{16}{100} \cdot \frac{11}{100}$	6,382,000 <sup>円</sup>	69,923,300 <sup>円</sup>	$\frac{16}{100} \cdot \frac{11}{100}$	9,876,593 <sup>円</sup>	
	農地防災事業	207,000,000	$\frac{15}{100} \cdot \frac{11}{100}$	23,730,000	364,586,300	$\frac{15}{100} \cdot \frac{11}{100}$	41,116,052	
計		735,371,000		82,445,570	1,023,826,436		112,491,965	
東かがわ市	道路橋梁整備	99,600,000	$\frac{10}{100}$	9,960,000	95,067,404	$\frac{10}{100}$	9,506,740	
	海岸改修	4,550,000	$\frac{7}{100}$	318,500	2,800,000	$\frac{7}{100}$	196,000	
	港湾補修	14,560,000	$\frac{40}{100}$	5,824,000	51,190,000	$\frac{40}{100}$	20,476,000	
	港湾建設	144,422,000	$\frac{8}{30} \cdot \frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	26,557,720	211,822,000	$\frac{8}{30} \cdot \frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	27,609,053	
	土地改良事業	38,000,000	$\frac{10}{100}$	3,800,000				
	香川用水関連 土地改良事業	91,960,000	$\frac{16}{100}$	14,713,600	91,964,800	$\frac{16}{100}$	14,714,368	
	農地防災事業	37,000,000	$\frac{11}{100}$	4,070,000	183,503,500	$\frac{11}{100}$	20,185,385	
計		430,092,000		65,243,820	636,347,704		92,687,546	
三豊市	道路橋梁整備	257,965,000	$\frac{10}{100}$	25,796,500	301,251,670	$\frac{10}{100}$	30,125,167	
	港湾補修	29,000,000	$\frac{40}{100}$	11,600,000	61,670,000	$\frac{40}{100}$	24,668,000	
	土地改良事業	347,142,238	$\frac{20}{100} \cdot \frac{15}{100} \cdot \frac{23}{200}$ $\frac{10}{100} \cdot \frac{7}{100}$	37,579,956	450,360,279	$\frac{20}{100} \cdot \frac{15}{100} \cdot \frac{23}{200}$ $\frac{10}{100} \cdot \frac{7}{100}$	49,766,132	
	農地防災事業	284,910,000	$\frac{11}{100}$	31,340,100	717,247,356	$\frac{11}{100}$	78,897,206	

計		934,017,238		110,316,556	1,545,529,305		187,456,505	
土庄町	地域振興	333,664,000	$\frac{40}{100} \cdot \frac{20}{100} \cdot \frac{18}{100} \cdot \frac{10}{100}$ $\frac{19}{200} \cdot \frac{8}{100} \cdot \frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	47,424,490	423,674,505	$\frac{40}{100} \cdot \frac{20}{100} \cdot \frac{18}{100} \cdot \frac{10}{100}$ $\frac{19}{200} \cdot \frac{8}{100} \cdot \frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	56,580,563	
	道路橋梁整備	109,700,000	$\frac{10}{100}$	10,970,000	103,425,774	$\frac{10}{100}$	10,342,577	
	海岸改修	31,850,000	$\frac{7}{100}$	2,229,500	31,304,000	$\frac{7}{100}$	2,191,280	
	港湾補修				9,900,000	$\frac{40}{100}$	3,960,000	
計		475,214,000		60,623,990	568,304,279		73,074,420	
小豆島町	地域振興	413,601,000	$\frac{20}{100} \cdot \frac{18}{100} \cdot \frac{10}{100}$ $\frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	26,136,070	703,614,725	$\frac{20}{100} \cdot \frac{18}{100} \cdot \frac{10}{100}$ $\frac{7}{100} \cdot \frac{5}{100}$	40,289,144	
	道路橋梁整備	41,700,000	$\frac{10}{100}$	4,170,000	48,291,226	$\frac{10}{100}$	4,829,122	
	港湾補修	44,590,000	$\frac{40}{100}$	17,836,000	69,340,000	$\frac{40}{100}$	27,736,000	
計		499,891,000		48,142,070	821,245,951		72,854,266	
三木町	道路橋梁整備	76,000,000	$\frac{10}{100}$	7,600,000	73,672,000	$\frac{10}{100}$	7,367,200	
	土地改良事業	55,000,000	$\frac{15}{200}$	4,125,000	147,793,307	$\frac{15}{200}$	11,084,498	
計		131,000,000		11,725,000	221,465,307		18,451,698	
直島町	地域振興	30,000,000	$\frac{20}{100}$	6,000,000	57,000,000	$\frac{20}{100} \cdot \frac{5}{100}$	7,350,000	
	港湾補修	30,000,000	$\frac{40}{100}$	12,000,000	66,843,700	$\frac{40}{100}$	26,737,480	
計		60,000,000		18,000,000	123,843,700		34,087,480	

市町名	事業名	事業費	負担率	負担額	事業費	負担率	負担額	備考
宇多津町	道路橋梁整備	9,100,000 <sup>円</sup>	$\frac{10}{100}$	910,000 <sup>円</sup>	11,830,000 <sup>円</sup>	$\frac{10}{100}$	1,183,000 <sup>円</sup>	
	中讃流域下水道整備	112,680,750	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	29,892,000	128,664,026	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	32,258,000	
計		121,780,750		30,802,000	140,494,026		33,441,000	
綾川町	道路橋梁整備	24,570,000	$\frac{10}{100}$	2,457,000	18,201,000	$\frac{10}{100}$	1,820,100	
	急傾斜地崩壊対策事業	10,000,000	$\frac{10}{100}$	1,000,000	12,112,000	$\frac{10}{100}$	1,211,200	
	中讃流域下水道整備	52,736,750	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	13,990,000	60,217,230	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	15,097,000	
	土地改良事業	97,920,000	$\frac{8}{100}$	7,833,600	152,698,814	$\frac{8}{100}$	12,215,905	
	農地防災事業	38,000,000	$\frac{11}{100}$	4,180,000	146,382,900	$\frac{11}{100}$	16,102,119	
計		223,226,750		29,460,600	389,611,944		46,446,324	
琴平町	中讃流域下水道整備	55,529,760	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	15,532,000	72,232,160	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	19,472,000	
計		56,009,760		15,676,000	72,712,160		19,616,000	
多度津町	道路橋梁整備	141,960,000	$\frac{10}{100}$	14,196,000	178,769,000	$\frac{10}{100}$	17,876,900	
	海岸改修	33,670,000	$\frac{7}{100}$	2,356,900	23,660,000	$\frac{7}{100}$	1,656,200	
	急傾斜地崩壊対策事業	2,000,000	$\frac{5}{100}$	100,000	50,000,000	$\frac{5}{100}$	2,500,000	
	港湾建設	3,407,000	$\frac{40}{100}$	1,362,800				



	中讃流域下水道整備	64,752,360	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	18,111,000	84,228,760	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	22,706,000	
	農地防災事業	76,000,000	$\frac{11}{100}$	8,360,000	179,361,807	$\frac{11}{100}$	19,729,798	
計		322,089,360		44,576,700	516,319,567		64,558,898	
まんのう町	道路橋梁整備	30,212,000	$\frac{10}{100}$	3,021,200	38,016,000	$\frac{10}{100}$	3,801,600	
	中讃流域下水道整備	22,692,450	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	6,347,000	29,517,950	$\frac{50}{100} \cdot \frac{25}{100} \cdot \frac{10}{60}$	7,957,000	
	土地改良事業	231,000,000	$\frac{23}{200} \cdot \frac{10}{100}$	23,720,400	231,001,077	$\frac{23}{200} \cdot \frac{10}{100}$	23,518,033	
	農地防災事業				10,000,000	$\frac{11}{100}$	1,100,000	
計		283,904,450		33,088,600	308,535,027		36,376,633	
合計		9,627,619,800		1,281,393,129	13,778,527,526		1,856,153,073	

第54号

## 和解による損害賠償の額の決定について

県立中央病院の医療事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条第2項及び香川県立病院事業の設置等に関する条例（昭和41年香川県条例第48号）第9条第2号の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

### 記

#### 1 損害賠償額

損害賠償額	備 考
26,021,190 円	全額病院賠償責任保険で支払予定

#### 2 事故の概要

##### (1) 発生年月

令和4年5月

##### (2) 発生場所

高松市朝日町一丁目2番1号 県立中央病院

##### (3) 相手方

A、B及びC（患者の遺族）

##### (4) 発生の概要

令和4年5月、県立中央病院において、大動脈弁狭窄症の治療のため入院していた患者に対し、経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）を実施した際、患者の体内に人工弁を逆向きに留置したため、患者の循環動態が破綻する医療事故が発生した。手術中、人工弁を逆向きに留置したことが判明した後、新たな人工弁を留置し直し、その後も患者は同院で入院治療を継続していたが、令和5年2月、多臓器不全のため死亡した。